

令和2年度第4回鳥取市総合企画委員会（10/8開催）  
委員事前意見一覧

項目	No	委員名	意見・質問	回答	担当課
第1次鳥取市総合計画（案）全般について 【資料1】	1	坂本委員	<p>計画における各施策全体を俯瞰してみると、現状（従来施策の評価と外部環境の変化）を分析し、上記の財政的な課題を制約条件とする形で計画となっていません。そのため、すべての分野で従来の施策の踏襲と新しい時代の変化をなぞった表面的で口当たりの良い方策の羅列となっています。今後の施策展開に当たっては課題と目標を定義して事業を取捨選択して重点的な投資を行うとともに、行政コストの無駄や重複を除いて各担当部局が一つの施策をデジタル化社会の成果を活用して効果的に実施していくことが必要と考えます。</p> <p>また、基本計画の各施策の実施においては項目の羅列に終わることなく、期日及び実施内容と達成目標（KGI）との整合性を確認しながら進めていくことが重要と考えます。</p>	<p>施策の実施に当たっては、毎年度の予算編成において、社会情勢の変化や財政状況を踏まえて実施内容の精査を行い、財政との整合性を確保します。</p> <p>また、教育、福祉、経済など各分野の施策の方向性を基本計画に定め、そのうち特に優先度の高いものは重点施策として設定し、総合戦略にも位置付けて、メリハリをつけて展開します。</p> <p>行政コストの縮減など行財政改革にしっかり取り組むとともに、各施策分野でデジタル技術の積極的な活用を推進し、効果的な実施に努めます。さらに計画に定めた施策の実施に当たっては、評価指標等との整合性を図ります。</p> <p>引き続きご意見を参考にしながら取組を進めます。</p>	政策企画課
	2	林委員	<p>全般に亘り、『よこ文字』が多いのは止む負えないことですが、出来るだけページの下側に注書きを入れていただきたい。</p> <p>例えば、73ページの「コールドチェーン」、76ページの「サプライチェーンマネジメント」、81ページの「グランピング」など。</p> <p>また、最初に『よこ文字』記載のあったページの下側に注書きがありますが、その後に再度同じ言葉が出てきたときに、前出の注書きのページを探すのが大変である。</p> <p>再度記載の場合には、その文字に、前の注書きの番号を付けてはどうか。</p> <p>例えば、15ページに「RPA26」について下側に注書きがあるが、23ページに再度「RPA」が出てくるので、同じ番号を記載して、前出の注書きを確認できるようにしてはどうか。</p> <p>あるいは、其々の注書きした言葉について、巻末にまとめて検索出来るようにするなど配慮が必要だと思う。</p>	<p>ご意見頂きました「コールドチェーン」等も含め、全体を通して専門用語等の点検を再度行い、注釈を加えます。</p> <p>また、今後、巻末に資料編として注釈をつけた用語の解説一覧を加えます。</p>	政策企画課

項目	No	委員名	意見・質問	回答	担当課
<p>第1次鳥取市総合計画（案）</p> <p>基本構想 第3章 人口と財政の長期的な見通し</p> <p>3 財政の見通しについて</p> <p>【資料1】 P5~6</p>	3	坂本委員	<p>生産年齢人口の減少や土地評価額の下落傾向による税収減や地方交付税の減少が進む中、新型コロナウイルス感染症の影響による更なる収入減は深刻と考える</p> <p>然るに、少子高齢化や子育て世代支援、公共施設の老朽化による維持・更新のための財政負担の増加が予測される中、政策実現のためコスト削減と重点投資にメリハリをつけて行うことが市政の大きな課題と考えます。</p> <p>そのことを踏まえ、総合計画の立案とそれを基とする総合戦略の推進に努めていただくことをお願いいたします。</p>	<p>施設管理に係るコスト縮減や業務プロセスの見直しなど行財政改革にしっかり取り組み、持続可能な財政基盤の確保を図り、市民サービスの維持・向上に取り組めます。</p> <p>また、総合計画で定めた施策の推進に当たっては、特に優先度の高いものは重点施策として設定し、総合戦略にも位置付けて、メリハリをつけて展開します。</p> <p>引き続きご意見を参考にしながら取組を進めていきます。</p>	政策企画課
<p>基本計画(素案) 第3章 基本施策の推進</p> <p>政策4：快適で暮らしやすい生活環境づくり</p> <p>基本施策5：地域情報化の推進</p> <p>【資料1】 P110~111</p>	4	坂本委員	<p>行政経営の視点での改善が必要と考えます。</p> <p>トータルコストの削減は情報化投資のみではありません。</p> <p>業務プロセスの見直しにより、外部委託業務の削減や自動処理化を進めること、国（デジタル庁）の意向や動向を先取りして改革改善を行う必要性についていかがお考えでしょうか？ICTインフラの整備は民間のビジネス環境にも大いに効果があるため進めていただきたいと思います。また、県内市町村および鳥取県との行政のデジタル化については鳥取市としてリーダーシップをとっていただきたいと思います。5年以内の目標が国として提示されましたが鳥取市としての対応についてお尋ねします。</p>	<p>限られた資源を有効活用し市民サービスを向上させるため、既存の業務プロセスの見直し、業務の定型化・標準化等を行うとともに、AIやRPAを積極的に活用することで、業務の効率化を図ることは必要であると考えます。その取組の中で、既存の外部委託業務の成果測定による見直しの検討や、導入システムの成果測定を行い改善を行ってまいります。</p> <p>また、鳥取県および県内市町村が構成員となる「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会」において、業務や情報システムの標準化、共同化による経費削減に取り組んでおります。その中で、本市の意見を十分に盛り込むとともに、国の動向を見据えたデジタル化を進めるよう先導して取り組んでまいります。</p>	情報政策課

項目	No	委員名	意見・質問	回答	担当課
第1次鳥取市総合計画（案） 第3章 基本施策の推進 政策1：ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり 基本施策1：持続可能な経済成長の実現について 【資料1】 P66～69	5	坂本委員	事業承継に対する支援での課題は何でしょうか？ 支援対象企業の持続可能性の根拠を何をもって評価しますか？	企業が後継者不在を理由に廃業することが問題となるなか、帝国データバンクの2019年実態調査で鳥取県は後継者不在率が76%で全国第2位となっており、事業承継に対する施策を講じなければならないことは十分認識しております。 本年4月に本市と（株）バトンズ、（株）鳥取銀行の三者で事業承継支援に関する連携協定を締結し、具体的な施策の展開を始めたところです。事業承継は専門家を交えて進めていかないとマッチングが困難なことから、専門家に相談するための費用の支援を本年度より始めています。今後は、事業承継に関する課題解決のための知識を持った専門家が不足していることから、実務者育成セミナーの開催等について検討しているところです。 支援企業の持続可能性の評価については非常に難しい問題です。持続可能性の評価は重要ですが、あまり厳しく審査しすぎても起業創業や新規事業への支援等はよほど優良な案件以外は行うことが出来ないというような事になりかねません。行政としては事業継続が困難であるかの判断は行政内部での検討はしますが、事業者の前向きな取組に対し、出来るだけ支援を行うという姿勢も大事であると考えております。	企業立地・支援課
			販路拡大・取引拡大についてECサイト拡大支援/マッチング支援として実施されていますが、なぜ拡大できていないと考えられていますか？	市内事業者がECサイトを活用した販路拡大・取引拡大に新たに取り組もうとするとき、登録手数料及び販売手数料の負担が大きく、取り組めていない状況にあると考えます。これに対し、市の運営するインターネットショップ「とっとり市」では、出店に際して必要な経費は、売上高に10%を乗じた売上手数料のみであり、出店に際しての初期費用も月額固定費用も必要ないため、これまで民間のECサイト等の活用がない事業者でも負担なく試行的に取り組んでいただけると考えます。事業者への周知をさらに積極的に行うことで、出店事業者の増加を図りたいと考えます。	経済雇用・戦略課
			新聞等に出ている「地域商社とっとり」の不振の原因はどのように判断されていますか？また、改善策はありますか？	「地域商社とっとり」における経営不振の要因は、当初計画では、平成30年度までに営業体制を先行して構築し、令和元年度に商取引を本格化する予定としていましたが、販路拡大には取り組んだものの、成約までの時間を要したため、「販売費及び一般管理費」に見合った売り上げが上がりなかったものと考えます。「地域商社とっとり」からは、改善策として、経営体制の再構築を行い、取引先ルート等の営業方針を明確化して活動を行うことで、収支均衡の実現を図るよう聞いております。	経済雇用・戦略課

項目	No	委員名	意見・質問	回答	担当課
<p>基本計画(素案) 第3章 基本施策の推進</p> <p>政策1：ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり</p> <p>基本施策2：工業の振興について</p> <p>【資料1】 P70～71</p>	6	坂本委員	<p>誘致施策の内容のなかで、「多様な分野の企業誘致」とありますが、どのような目的をもって企業誘致を進めていく方針ですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の雇用</li> <li>・税収の増大</li> <li>・地域産業への波及効果 等々</li> <li>・持続可能性の視点で、目的を明確にして活動することが重要と考えます。</li> </ul>	<p>人口減少が進むなか、若者にとって住める・働ける場がある魅力あるまちにすることが最重要課題だと認識しています。企業誘致は雇用の場の創出、地域産業への波及、税収の増大など様々な効果をもたらします。業種で言えば県の重点集積目標業種を中心に成長産業を誘致していくとともに、一次産業にも波及するような食品加工等なども誘致していくこととしています。</p> <p>また、これまでの都市部一極集中から地方へのオフィスの移転や、都市部にいなくても働けるテレワークの流れを本市に取り込むため、その仕掛けや受け皿となる拠点を中心市街地を中心に整備していきたいと考えます。</p> <p>人が働き、住まい、集い、交流する。そういう中心市街地へ変わっていくことが地域経済への波及に繋がり、地域の労働生産性の向上や、企業・従業員所得の改善につながると考えます。</p>	<p>企業立地・支援課</p>

項目	No	委員名	意見・質問	回答	担当課
基本計画(素案) 第3章 基本施策の推進  政策1：ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり  基本施策3：商業とサービス業等の振興  【資料1】 P72～73	7	坂本委員	<p>テレワークとオフィス移転は直接的には結びつきません。オフィス移転の視点だけでいえば首都圏周辺の方が圧倒的に有利です。BCPや人材育成・確保の視点が大事と考えますが如何でしょうか？</p>	<p>首都圏の方が圧倒的に有利であることは事実ですが、世の中の技術的な進歩により、働き方や働く場所の選択肢が今後増えていくものと考えます。これからは地方へのオフィスの分散も進むと考えており、地方都市のマイナス面だけを見て諦めるのではなく、BCP（事業継続計画）や人材育成・確保の観点から、本市の魅力も積極的にPRし、本市の中心市街地等に人が住める・働ける環境を整備して、オフィスの地方分散の動きを取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>その受け皿として、シェアハウスやシェアオフィス、コワーキングスペースや交流拠点の整備等、官民で連携した取組を推進したいと考えています。</p> <p>その空間の中で、人と人が繋がり、新たな展開が生まれ、地域の課題解決や人材育成に繋げ、地域の魅力が深まることでさらに人が集まるという好循環を生み出したいと考えています。</p>	企業立地・支援課
			<p>若者と「空き店舗活用」も直接は結びつきません。「住みたい、働きたい」の視点から総合的な視点が必要と考えます。中心市街地活性化と連動して考えるべきだと思います。民間企業の活用を促す施策が必要と思いますが見解をお尋ねします。</p>	<p>本市では、空き店舗を活用した新規開業に対する支援を行うことにより、空き店舗の解消と中心市街地の集客増を図るため、鳥取市中心市街地活性化協議会や鳥取商工会議所と連携し、第1期の鳥取市中心市街地活性化基本計画策定時である平成19年度より継続して、空き店舗対策事業に取り組んでいます。</p> <p>また、平成30年度には本市と（株）鳥取銀行、鳥取信用金庫が共同出資した「とっとりまちづくりファンド」や事業者負担を軽減する「鳥取市まちづくり融資制度」を創設し、投融資を行うことで、中心拠点・地域生活拠点で遊休不動産をリノベーションし、まちの魅力向上に資する事業を行う事業者の支援を行っているところです。</p>	中心市街地整備課
			<p>まちづくりは行政の大きな課題だと思います。コンパクトシティ化と空き店舗問題をセットで考えるべきと思いますが如何でしょうか？</p>	<p>本市は、都市計画マスタープランにおいて、一極集中の都市構造ではなく、「中心拠点」である中心市街地、「地域生活拠点」である各総合支所周辺等において、医療、福祉、商業の各施設や住居等がまとまって立地し、それら施設を公共交通ネットワークでつなぐ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指す都市形態としています。</p> <p>また、各拠点の整備方針の中で、既に空き店舗の問題について規定し、リノベーション手法により再生しエリア価値の向上をめざす「リノベーションまちづくり」を推進しているところであり、引き続き取り組んでいきたいと考えております。</p>	中心市街地整備課

項目	No	委員名	意見・質問	回答	担当課
<p>基本計画(素案) 第3章 基本施策の推進</p> <p>政策1：ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり</p> <p>基本施策4：農林水産業の成長産業化</p> <p>【資料1】 P74～77</p>	8	坂本委員	<p>公益的な課題についての施策についてどのような施策を考えていますか？</p> <p>民間への支援策としてどのように考えていますか？</p> <p>(事務局：林業についてのご意見です)</p>	<p>森林には木材の供給などの機能に加えて、防災、自然環境の保全などの公益的な機能を有しています。こうした機能の維持・増進を目的に、これまでも、造林や間伐などの森林整備への支援を行っています。</p> <p>平成31年4月には森林経営管理法が施行され、適切な管理が行われていない森林の経営管理を市が受託する「新たな森林管理システム」が法制化されました。</p> <p>今後、この制度を活用して林業の担い手となる事業者への森林の集積・集約化を進め、効率的な林業経営基盤の強化を図るとともに、林業専用道や作業道などの路網整備、高性能林業機械の導入など、生産性の向上を支援することとしています。</p> <p>また、急傾斜地や奥山、沢治いなどの林業経営に適さない防災上、自然環境上配慮が必要な森林については、森林環境譲与税などを活用して、公的な関与により針広混交林化などを進め、公益機能を回復させていくこととしているところです。</p> <p>なお、具体の事業（支援策）については、実施計画に位置付けてまいります。</p>	林務水産課